



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2017/9/25

NO.239 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

## 婦人部主催

### 『村上市の介護保険について』の学習会を開催します

村上民商婦人部では、「村上市の介護保険について」の学習会を開催することを決めました。

「介護のことを勉強したい」、「介護保険料はいつまで支払うの?」、「これから家族に介護が必要になった時に、少しでも知識を知っておきたい」、「どんな時に利用するの?」、「どんなサービスを受けられるの?」、「介護保険を利用できるのは、どんな人?」、「手続きはどうしたらいいの?」など、介護について分からないことがたくさんあります。

当日は、村上市の「出前講座」を利用し、介護高齢課担当者からのお話や質問等も含め1時間ほどの学習会を予定しています。

婦人部の方はもちろん、会員さん、皆さんのお知り合いの方にも是非声をかけていただき、この機会に大勢ご参加ください。どなたでも参加できます。

◆日時 **9月25日(月)**  
 午後1時30分から

◆会場 村上市神林地区

**神林農村環境改善センター**

(村上市神林支所前白い建物、岩船町駅近く)

◆講座 村上市介護高齢課担当者

◆参加費無料

※参加をご希望の方は民商へ連絡をお願いします。



## 年金受給者の扶養親族等申告書への 個人番号(マイナンバー)記載について

年金事務所が年金受給者の扶養親族等申告書(平成30年分)と、個人番号申出書(平成29年分)への個人番号の記載を求めています。全商連は9月13日、国税庁、厚生労働省、日本年金機構にヒアリングをしました。

国税庁は、扶養控除等申告書に個人番号の記載がないことによる不利益について、「個人番号が記載されていなくても税額計算はできる」「記載がなくても罰則等の不利益はない」と回答しました。

厚労省、年金機構は、個人番号の記載がない場合の扶養親族等申告書の受理について、「記載がないことだけで受理しないことはない」と回答。また、番号記載のない場合に書類を返送するとしている問題について、年金機構は、「ほかに方法がないか検討する」と回答しました。



## 9月のなんでも相談会

商売困ったら放置せず、民商へ相談を!

日時 9月25日(月) 午後4時から

場所 民商事務所

※相談希望の方は、  
 事前に電話予約をお願いします。



国保税、市税、消費税、記帳相談、資金繰り、労災保険、社会保険、滞納問題など、どんな相談でも受付しています。民商へお気軽にご相談ください。

## 10月の無料法律相談

日時

10月10日(火) 午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。

(9月はお休みです)

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。